



五管区水路通報第45号

1099項-1120項

令和2年11月20日

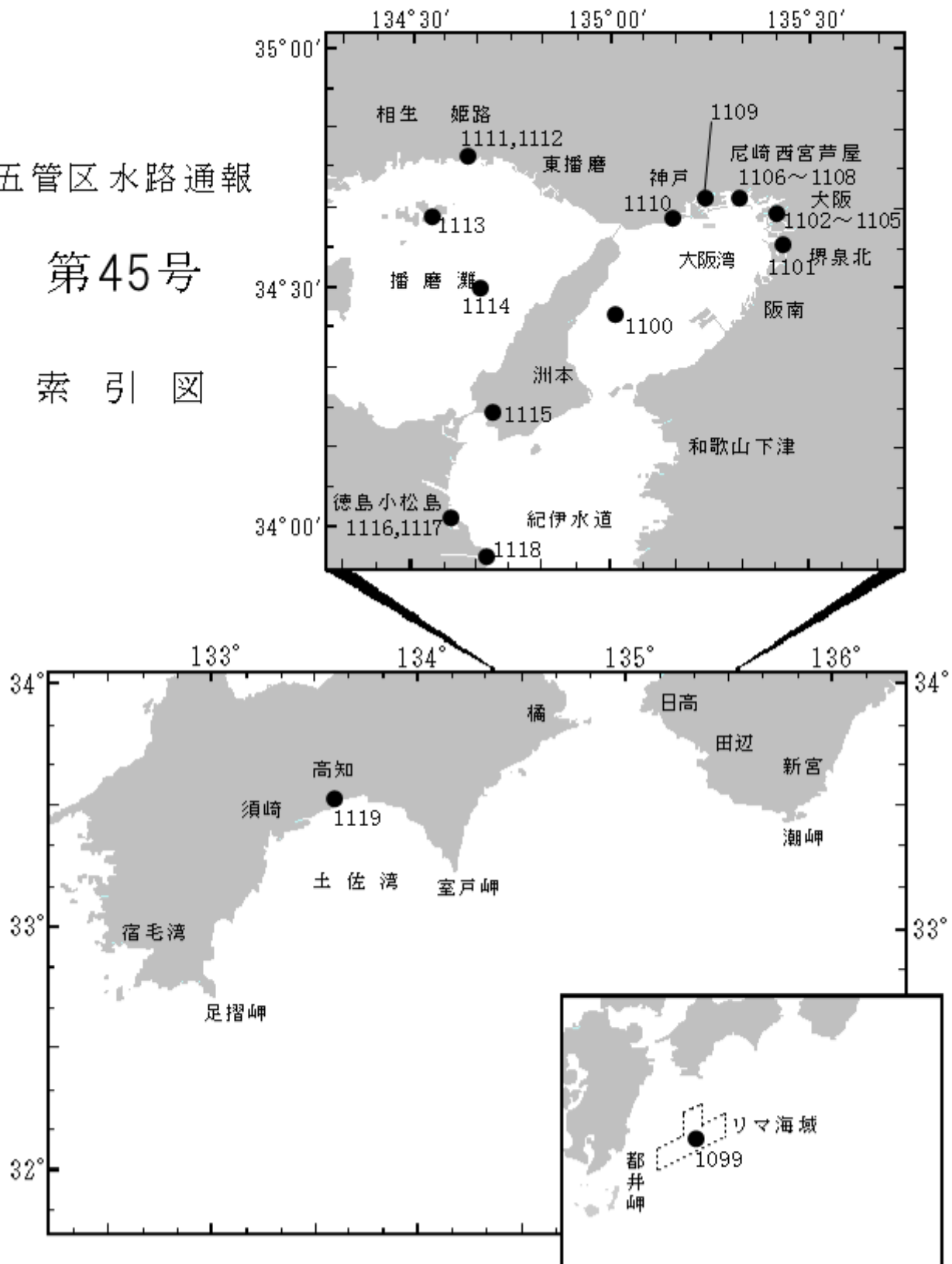
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

| | | | |
|--------|---------------|-----------------|---------------|
| 第1099項 | 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域及び付近) | 射撃訓練等 |
| 第1100項 | 大阪湾 | | 救難訓練 |
| 第1101項 | 阪神港 | 堺泉北区、第1区 | 重量物荷役作業 |
| 第1102項 | 阪神港 | 大阪区、第1区 | 海上作業 |
| 第1103項 | 阪神港 | 大阪区、第3区 | 掘下げ作業等 |
| 第1104項 | 阪神港 | 大阪区、第6区 | 海上訓練 |
| 第1105項 | 阪神港 | 大阪区、第6区 | 土砂投入地存在 |
| 第1106項 | 阪神港 | 尼崎西宮芦屋区、第2区 | ウィンドサーフィンレース等 |
| 第1107項 | 阪神港 | 尼崎西宮芦屋区、第2区 | 小型船舶実技講習 |
| 第1108項 | 阪神港 | 尼崎西宮芦屋区、第2区 | 小型船舶実技講習 |
| 第1109項 | 阪神港 | 神戸区、第2区 | 潜水作業 |
| 第1110項 | 阪神港 | 神戸区、第4区 | 深淺測量等 |
| 第1111項 | 姫路港 | 東区、第2区 | 潜水訓練 |
| 第1112項 | 姫路港 | 広畑区、第1区 | 海上訓練 |
| 第1113項 | 瀬戸内海 | 家島諸島、男鹿島西方 | 潜水作業 |
| 第1114項 | 播磨灘 | | 無線方位信号所一時業務休止 |
| 第1115項 | 淡路島 | 福良港 | 水門築造工事 |
| 第1116項 | 徳島小松島港 | 徳島区、第1区 | 航泊禁止 |
| 第1117項 | 徳島小松島港 | 徳島区、第1区 | 橋梁築造工事 |
| 第1118項 | 紀伊水道 | 富岡港 | 水路測量 |
| 第1119項 | 四国南岸 | 高知港 | 小型船舶実技講習 |
| 第1120項 | 船舶通航信号所一時業務休止 | | |

五管区水路通報

第45号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/index.html>

★2年1099項 四国南岸 一 足摺岬南方(リマ海域及び付近)

射撃訓練等

航空機による空対空射撃訓練及び空対水爆撃訓練が実施される。

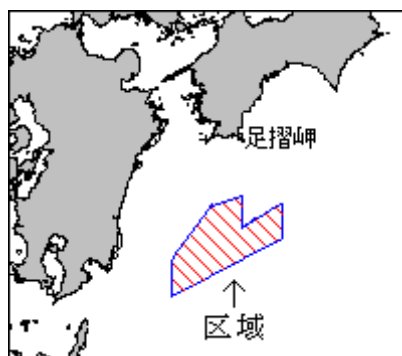
期間 令和2年12月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～1700

区域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-30-43N 132-09-21E
- (8) 32-00-13N 132-34-51E
- (9) 32-03-13N 132-37-51E
- (10) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157

出所 防衛省防衛政策局



★2年1100項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 令和2年12月1日～31日のうち6回程度 0900～2100

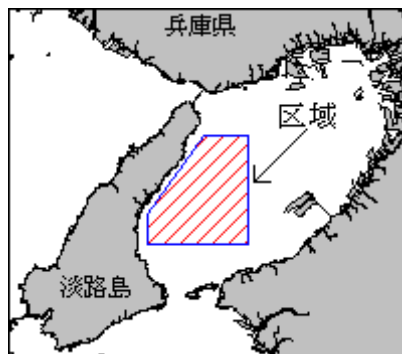
区域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33.0N 135-02.0E
- (2) 34-33.0N 135-07.5E
- (3) 34-22.0N 135-07.5E
- (4) 34-22.0N 134-55.0E
- (5) 34-25.0N 134-55.0E

備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

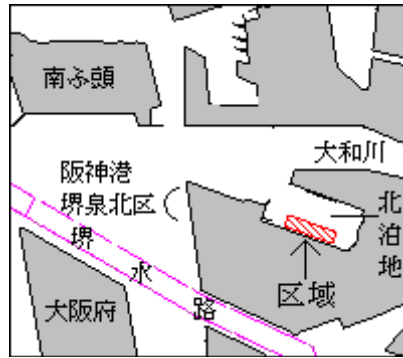


★2年1101項 阪神港 一 堺泉北区、第1区 重量物荷役作業

北泊地において、クレーン付台船による重量物荷役作業が実施される。

期間 令和2年12月1日～令和3年2月28日(予備日3月1日～19日) 日出～日没

区域 34-35-59N 135-26-23E 付近
 備考 アンカー位置を示す灯付浮標を設置
 警戒船を配備
 海図 W1146 (JP共)
 出所 阪神港長



★2年1102項 阪神港 — 大阪区、第1区 海上作業

コンテナふ頭前面において、フローター台船等による海上作業が実施されている。

期間 令和2年11月30日まで（予備日12月1日～15日）日出～日没

区域 下記2地点付近

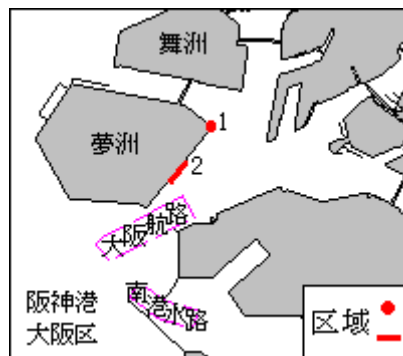
(1) 34-39-14N 135-24-16E

(2) 34-38-51N 135-23-55E

備考 警戒船を配備

海図 W123 (JP共)

出所 阪神港長



★2年1103項 阪神港 — 大阪区、第3区 掘下げ作業等

木津川大橋北側において、グラブ浚渫船等による掘下げ作業等が実施される。

期間 令和2年11月26日～12月25日（予備日令和3年1月5日～29日）日出～日没

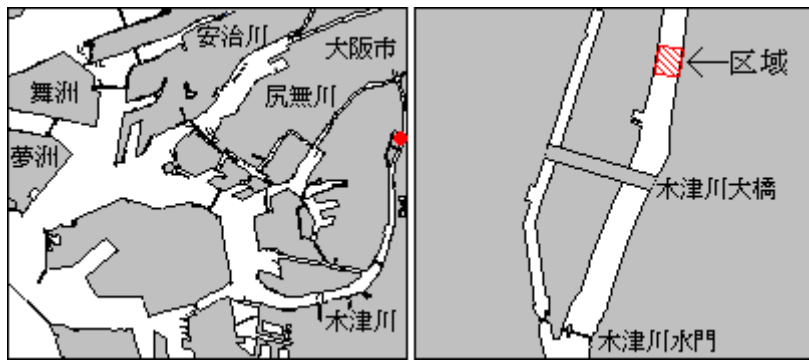
区域 34-39-26N 135-28-54E 付近

備考 アンカー位置を示す浮標を設置

警戒船を配備

海図 W1148

出所 阪神港長



★2年1104項 阪神港 — 大阪区、第6区 海上訓練

舞洲北西側において、海上訓練が実施される。

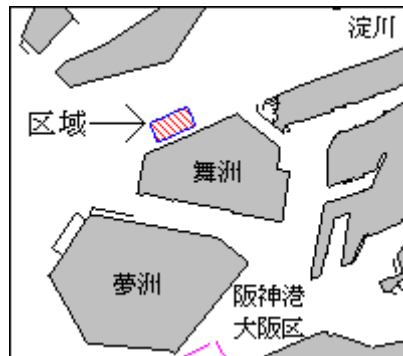
期 間 令和2年11月26日、27日 0900~1300

区 域 34-40-18N 135-23-32E 付近

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1107(JP共) - W123(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1105項 阪神港 — 大阪区、第6区 土砂投入地存在

五管区水路通報2年43号1067項関連

淀川河口において、土砂投入地が存在する。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-36.5N 135-24-46.4E

(2) 34-40-37.8N 135-24-45.8E

(3) 34-40-48.3N 135-25-21.7E

(4) 34-40-47.0N 135-25-21.3E

海 図 W1107(JP共)

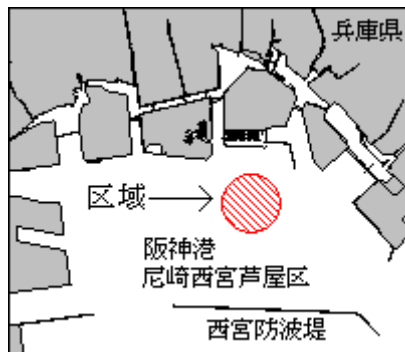
出 所 阪神港長



★2年1106項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンの練習及び模擬レースが実施される。

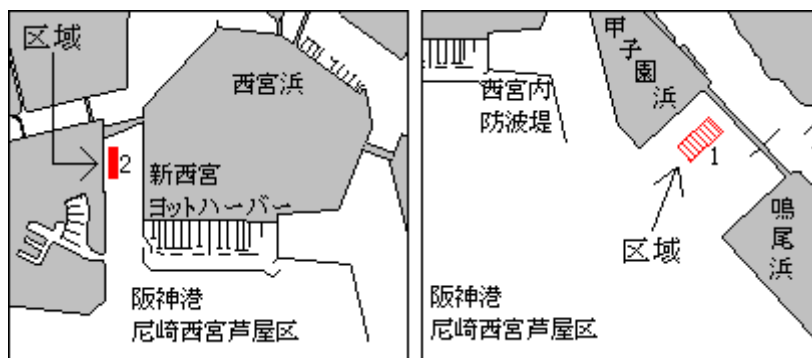
- 期 間 令和2年12月1日～31日 日出～日没の1時間前まで
 区 域 34-41-47N 135-19-52E を中心とする半径 600m の円内
 備 考 区域内に浮標を設置
 警戒船を配備
 海 図 W1107 (JP共)
 出 所 阪神港長



★2年1107項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜南東側及び西宮浜西側において、小型船舶実技講習が実施される。

- 期 間 令和2年12月1日～31日 (予備日含む) 0900～1630
 区 域 下記2地点付近
 (1) 34-42-12N 135-21-08E
 (2) 34-42-50N 135-19-22E
 備 考 区域内に浮標を設置
 警戒船を配備
 海 図 W1107 (JP共)
 出 所 阪神港長

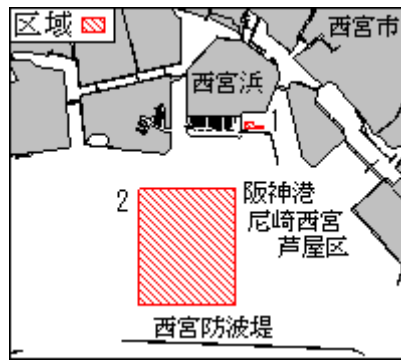


★2年1108項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 小型船舶実技講習

西宮浜南方において、小型船舶実技講習が実施される。

- 期 間 令和2年12月1日～31日 (予備日含む) 日出～日没
 区域1 34-42-32N 135-20-10E 付近
 区域2 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-42.0N 135-19.0E
 (2) 34-42.0N 135-20.0E
 (3) 34-41.0N 135-20.0E
 (4) 34-41.0N 135-19.0E

- 備 考 区域内に浮標を設置
 海 図 W1107 (JP共)
 出 所 阪神港長



★2年1109項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

第5防波堤西側において、潜水作業が実施される。

期 間 令和2年12月1日～4日（予備日12月5日～23日）日出～日没

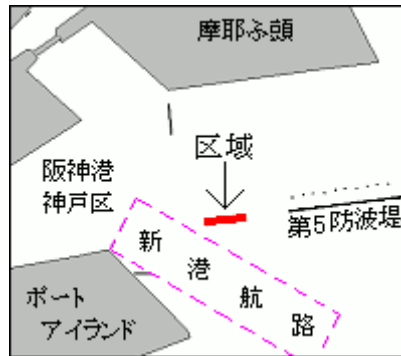
区 域 34-41-04N 135-13-40E 付近

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出 所 阪神港長



★2年1110項 阪神港 — 神戸区、第4区 深浅測量等

阪神港神戸区において、深浅測量及び潜水作業が実施される。

期 間 令和2年11月25日、27日（予備日11月30日～12月4日）日出～日没

区 域 下記3地点付近

(1) 34-39-05N 135-09-41E

(2) 34-38-54N 135-08-53E

(3) 34-38-24N 135-08-04E

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W101B（JP共）

出 所 阪神港長



★2年1111項 姫路港 — 東区、第2区 潜水訓練

妻鹿漁港において、潜水訓練が実施される。

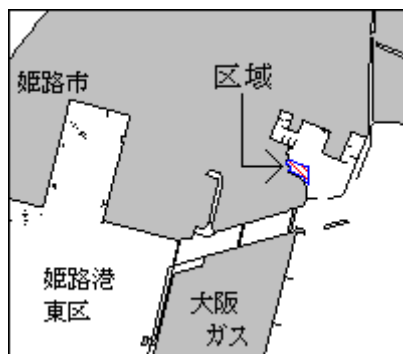
期 間 令和2年12月1日、2日、7日、11日、14日、16日 0900～1300

区 域 34-46-27N 134-42-05E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W134A

出 所 姫路港長



★2年1112項 姫路港 — 広畑区、第1区 海上訓練

富士町地先において、海上訓練が実施される。

期 間 令和2年11月24日（予備日11月27日）1400～1500

区 域 34-47-01N 134-38-15E 付近

海 図 W134B（JP共）

出 所 姫路港長



★2年1113項 瀬戸内海 — 家島諸島、男鹿島西方 潜水作業

男鹿島西方において、潜水作業が実施される。

期 間 令和2年12月1日～18日（予備日含む）日出～日没

区 域 34-39-24N 134-33-50E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W1113

出 所 姫路海上保安部



★2年1114項 播磨灘 無線方位信号所一時業務休止

播磨灘無線方位信号所(レーダービーコン)(灯台表第1巻9064.5)(34-30.1N 134-38.7E)は、無線局検査に伴う事前作業のため、一時業務を休止(欠射)する。

期間 令和2年11月26日(予備日11月27日)1200~1500

海図 W150B

出所 五本部交通部



★2年1115項 淡路島 - 福良港 水門築造工事

福良港において、水門築造工事等が実施される。

期間 令和2年11月30日~令和3年5月31日 日出~日没

区域 下記4地点付近

(1) 34-14-57N 134-42-47E

(2) 34-14-50N 134-42-46E

(3) 34-14-40N 134-42-58E

(4) 34-14-38N 134-42-52E

備考 上記(1)(3)地点には工所用仮設道路が設置されている
汚濁防止膜を設置し、標識灯で明示
警戒船を配備

海図 W112(JP共)

出所 神戸海上保安部



★2年1116項 徳島小松島港 - 徳島区、第1区 航泊禁止

五管区水路通報2年45号1117項関連

徳島小松島港徳島区における橋梁築造工事に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

(当該工事従事船舶及び港長が許可した船舶を除く。)

期間 令和2年12月5日(予備日12月15日、22日)0830~2100

ただし、標識により、航泊禁止区域が明示されている期間に限る

区域 下記7地点により囲まれる海域

(1) 34-03-20N 134-35-12E(岸線上)

(2) 34-03-17N 134-35-21E

(3) 34-03-13N 134-35-33E

- (4) 34-03-05N 134-35-30E
- (5) 34-03-08N 134-35-13E
- (6) 34-03-08N 134-35-11E
- (7) 34-03-12N 134-35-09E

備考 上記区域を赤旗及び黄色標識灯で明示
 航泊禁止区域周辺には、警戒船を配備

海図 W1126

出所 徳島小松島港長公示第2-1号(令和2年11月16日)



★2年1117項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 橋梁築造工事

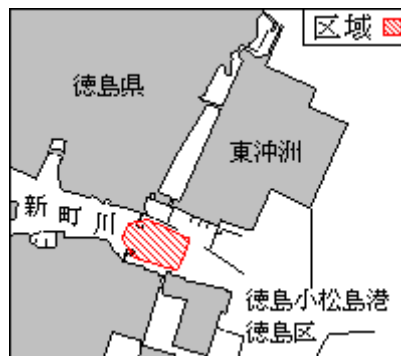
新町川において、起重機船等による橋梁築造工事が実施される。

- 期間 令和2年12月1日～25日 0400～2100
- 区域 下記7地点により囲まれる区域
- (1) 34-03-16.4N 134-35-12.1E
 - (2) 34-03-17.6N 134-35-18.5E
 - (3) 34-03-12.3N 134-35-31.9E
 - (4) 34-03-07.8N 134-35-30.5E
 - (5) 34-03-03.7N 134-35-27.8E
 - (6) 34-03-07.3N 134-35-13.6E
 - (7) 34-03-12.7N 134-35-09.7E

備考 作業の前後に起重機船の曳航作業を伴う
 アンカー位置を示す浮標を設置
 警戒船を配備

海図 W1126

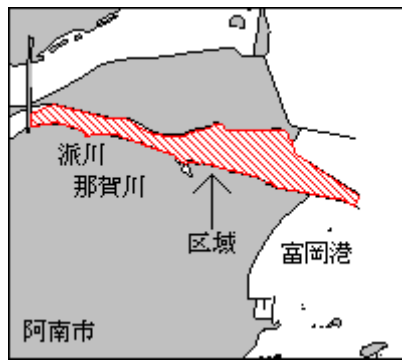
出所 徳島小松島港長



★2年1118項 紀伊水道 — 富岡港 水路測量

派川那賀川において、水路測量が実施される。

- 期間 令和2年12月1日～25日のうち3日間 日出～日没
- 区域 33-55.8N 134-41.6E 付近
- 備考 白紅白のえん尾旗を掲揚
 警戒船を配備
- 海図 W1147
- 出所 五本部海洋情報部、徳島海上保安部



★2年1119項 四国南岸 — 高知港 小型船舶実技講習

浦戸湾において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 令和2年12月1日～31日（予備日 土曜及び日曜を除く）日出～日没

区 域 33-30-59N 133-33-07E 付近

備 考 区域内に浮標を設置

海 図 W110

出 所 高知港長



★2年1120項 船舶通航信号所一時業務休止

AIS回線工事に伴い、下記のとおり業務が一時休止される。

期 間 令和2年12月4日 0000～0200のうち40分間

1、江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404) (34-35.9N 134-59.5E)による下記送受信所を使用した情報提供業務

- ・赤穂御崎送受信所
- ・潮岬送受信所
- ・紀伊日ノ御崎送受信所
- ・室戸岬送受信所
- ・土佐山送受信所
- ・土佐沖ノ島送受信所
- ・谷ノ山送受信所（江崎船舶通行信号所のみ）

2、高知船舶通航信号所(灯台表第1巻8107.35) (33-32.4N 133-33.2E)による土佐山送受信所を使用した情報提供業務

出 所 五本部交通部